

平成 29 年度 事業計画

1 基本方針

我が国においては、少子化や超高齢社会の問題がクローズアップされ、人口減少化に伴う労働力人口の減少が危惧されているなかで、健康で働く意欲のある高齢者が、年齢に関わりなく活躍し続けることのできる「生涯現役社会」を実現することが喫緊の課題となっています。このため国は、「ニッポン一億総活躍プラン」やシルバー人材センターで働く高齢者の就業のあり方に関して「適正就業ガイドライン」を策定し、環境の変化に合わせた新しい高齢者像として、これまで培ってきた知識や経験、技能を活かしたシルバー世代が活躍できる働き方を推奨しており、シルバー人材センターの果たす役割は、一層重要なものになってきております。

阿見町においても 65 歳以上の高齢者人口は 12,495 人、高齢化率 26.3%（平成 29 年 1 月 1 日現在）となっており、シルバー人材センターとして「生涯現役社会」の実現のためには、日常生活に密着した「臨時的かつ短期的、軽易な仕事」を提供し、高齢者の多様で柔軟な働き方に通じた就業機会の創出と確保そして拡大する必要があります。併せてボランティア活動などを通じ、高齢者の「居場所」や「出番」をつくり、生きがいの充実、社会参加の促進を実行し、地域社会の活性化を図ることも大切です。

平成 28（2016）年は、当センターが平成 25（2013）年に公益社団法人の認定を受けて 3 年、平成 3（1991）年に法人の認定を受けてから 25 年の節目の年でもありました。これを機会に作成されたホームページを通じて、幅広くセンターの PR を図るとともに明日に向けたセンター情報の発信に努めてまいります。

（⇒阿見町シルバー人材センターホームページ URL <http://webc.sjc.ne.jp/ami/>）

また、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、引き続き町民はじめ阿見町役場などの公的機関や民間事業所のご理解とご支援をいただきながら、地域に根ざした活力溢れるセンターづくりに努め、阿見町に居住する高齢者が豊かな生活を送れるよう取り組んでまいります。

2 シルバー人材センター事業

（1）就業機会の維持、開拓・拡大事業

現状での請負、委任、派遣業務の維持、確保を図り会員の能力や希望に応じた就業可能な職域分野の開拓・拡大に努めます。そして、就業機会の公平化を図るとともに一人でも多くの会員が就業機会を得られるように、新たに「就業機会開拓推進員」を配置し、一般家庭や民間事業所への訪問等を積極的かつ継続的に行い、就業ニーズや公的機関などからの事業計画に基づく施策を通じ地域ニーズに対応した事業の適確な情報把握に努め、多方面にわたる就業先の開拓を推進してまいります。

- ① 「就業機会開拓推進員」による一般家庭や民間事業所への訪問活動の実施
- ② 未就業会員の就業相談、就業情報提供等の実施
- ③ 公共施設業務等の就業希望申込の随時実施
- ④ リピーター運動の推進
- ⑤ 数値目標

ア 受注件数	2,450 件
イ 契約金額	227,000 千円
ウ 就業率	95 %

(2) 調査研究事業

新たな就業分野の調査研究として、会員の就業に有益な資格、免許、特技などや地域社会のニーズ調査、関係機関及び先進シルバー人材センターからの情報収集や近隣シルバー人材センターとの情報交換などを通じての調査研究等を行い、センター運営に際しての改善策検討のために取り組んでまいります。

- ① 会員の資格、免許、特技等の現況調査の実施
- ② お客様アンケート調査の実施
- ③ 先進シルバー人材センター及び近隣シルバー人材センターへの訪問、視察等による情報収集及び情報交換の実施

(3) 相談事業

センターへの入会を希望する健康で働く意欲のある60歳以上の高齢者のために、入会説明会を開催します。シルバー人材センター事業の目的や理念、事業内容、就業から配分金支払いまでの流れやQ&A等を含んだわかり易い「入会のしおり」に基づいた説明、面接等を実施いたします。

また、請負、委任に適さない仕事に関しては、茨城県シルバー人材センター連合会（県シ連）及び各事業所と相談して受注内容を検討し、労働者派遣事業や有料職業紹介事業を推進します。

- ① 入会説明会の年10回以上の開催
- ② 労働者派遣事業の推進
- ③ 有料職業紹介事業の推進

(4) 研修・講習事業

発注者から依頼される貴重な仕事の機会を失わないために会員の資質、能力向上のための実用的かつ実践的な研修会、講習会を計画的に実施します。また、県シ連との連携において、高齢者のために実施する高齢者活躍人材育成事業講習会に協力し、広く働く意欲のある就業希望者には、センターの会員になっていただけるよう努めます。

- ① 県シ連が主催する高齢者活躍人材育成事業技能講習会への連携、協力の実施
- ② 接遇講習会の実施
- ③ 植木の剪定技能向上研修の実施

(5) 普及啓発事業

町民や阿見町役場などの公的機関、民間事業所などを対象に町内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、会報紙や町広報紙等を通じて普及啓発に係る情報提供を行うとともに地域と交流を図り、シルバー人材センターの基本理念、仕組み、役割等をはじめ会員募集や受注業務募集に係る普及啓発活動を実施し、高齢者自身の意識啓発を行います。

- ① 阿見町広報紙「広報あみ」の活用
- ② 会報紙「シルバーあみ」の発行
- ③ 啓発用グッズ、リーフレット等の配布
- ④ 町さわやかフェア及びシルバー事業普及促進月間（10月）のイベント参加
- ⑤ ホームページによるセンター事業の理解の促進とセンター情報の発信

(6) ボランティア活動事業

就業を通じた社会参加だけにとどまらず、多様な手段で広く高齢者の社会参加を促進し、地域社会への貢献を推進するためのボランティア活動に積極的に協力、支援をしてまいります。

- ① 国道125号線の環境美化活動
- ② 阿見町予科練平和祈念館の環境美化活動
- ③ 阿見町植物園の植栽剪定活動（植木班）

(7) 安全・適正就業推進事業

シルバー会員の安全・適正就業は、シルバー人材センター事業の拡充、発展を図るうえで重要な課題であり、組織を挙げて講習会や巡回指導を行うなど安全対策に取り組み、就業中の重篤事故、傷害事故及び損害賠償事故の撲滅、事故防止に向けて努める必要があります。また、高齢者の運転制限規定や会員罰則規定の制定にいたった経緯や背景を顧みて、無事故、無災害の目標を掲げ取り組んでまいります。

- ① 県シ連による安全・適正就業推進大会への参加
- ② 安全・就業適正ニュースの発行
- ③ 会報紙へ「熱中症対策」等の注意喚起、安全意識向上のための委員会だよりの掲載
- ④ 安全適正就業委員会による安全巡回指導の実施
- ⑤ 交通安全講習会の実施
- ⑥ 自動車教習所での安全運転講習会の実施

- ⑦ 定期健康診断受診の励行
- ⑧ 自動車を使用する会員に対しての「任意保険」加入の促進
- ⑨ 刈り払い機を使用する会員への安全知識を確保すべく講習会の開催
- ⑩ 適正就業形態確認による派遣契約への移行などコンプライアンスの徹底

3 法人管理事業等

(1) 会員の拡大

- ① 正会員 400名
- ② 賛助会員 20名

(2) 会議、研修の実施

- ① 定時総会 年1回
- ② 理事会 年6回以上開催
- ③ 専門委員会 年8回程度開催
- ④ 役員研修 全シ協、県シ連が主催する研修への参加
- ⑤ 事務局職員研修 全シ協、県シ連が主催する研修への参加

(3) センター組織の強化と改善への取り組み

- ① 多様化する業務処理を担う事務局体制を強化するため、嘱託職員、臨時職員を増強し、組織の安定化を図ります。
- ② 専門委員会活動について、理事、会員を中心とした「自主・自立、共働・共助」の精神を発揮した事業への参加を求め、組織の活性化と円滑な実行体制の確立を推進します。
- ③ 専門委員会活動の見直しによる組織再編成等を検討し、センター組織の更なる強化を図ります。
- ④ 入金処理事務の効率化及び発注者に対し支払いの利便性を図るため、コンビニエンスストアでの納付手続きの可否に関し検討してまいります。
- ⑤ センターから会員への配分金通知や緊急情報の伝達などに対し、スピード感をもった対応方法として地域班制度を構築すべく会員登録の準備作業に取り組みます。

(4) 財政基盤の確立

公益社団法人の運営につきましては、法令を遵守し経費節減による財政経営、事務執行の効率化に努め、国や町からの補助金確保による安定的運営の確立を図り、収支相償における健全財政に努めます。